

常陸大宮市

議会広報

創刊号

平成17年2月25日

発行 常陸大宮市議会



● 主な内容

常陸大宮市議会スタート	P. 3
合併後の初定例会	P. 5
旧4町村の決算を認定	P. 7
一般質問	P. 8
請願・陳情の仕方	P. 19



常陸大宮市役所

常陸大宮市議会

議長・副議長あいさつ

富山修三 副議長



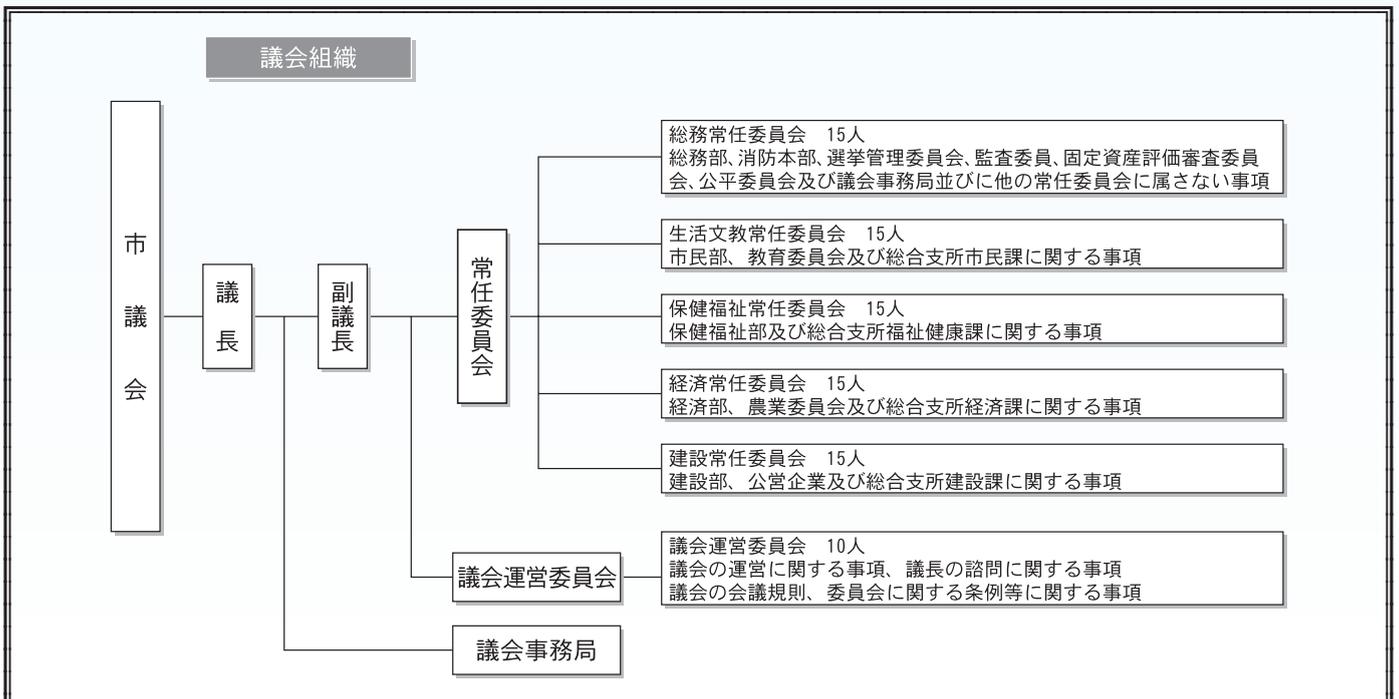
幡山耕一 議長

常陸大宮市議会は、平成16年10月16日の合併に伴い、議会議員一同、新たな気持ちでスタートしました。市民の皆様には、日ごろから、市政に対する温かいご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、地方分権が急激なスピードで、しかも大きく動き出しております。この変革の時代の中、地方自治体の権限と責任が一層増していくとともに、地方議会に課せられた役割は、ますます大きくなってまいります。

新市まちづくり計画を基本に、県北西部地域中核病院の建設や市内循環交通システムの構築、そして森林保全基金の創設などの重点事業を中心に各種事業を展開されております。住民の皆様の福祉の増進を図り、日々安心で安全に暮らせる豊かな常陸大宮市を築いていくため、市政の重要な方針を決める議決機関として重責を担い、さまざまな課題に一所懸命取り組んでいく所存です。

今後とも、新しい時代にふさわしい開かれた常陸大宮市議会を目指して、積極的に取り組んでいきたいと存じますので、よろしくお願いたします。



常任委員会委員、専門分野を審議します！



委 員	副 委 員 長	委 員 長												
中島	栗田	小林	掛札	佐藤	小橋	浅川	岡山	淀川	糟谷	小林	堀江	高村	堀江	長岡
光一	光男	勲	幸博	忠	輝夫	克巳	和夫	茂樹	壽	千里	武久	和郎	仙三	孝行

総務常任委員会

委 員	副 委 員 長	委 員 長										
小室	菊池	押久保	小室	仲田	内田	相田	青木	駒田	三村	高村	秋山	野上
勉	五介	一郎	彬	好一	平	三吾	秀男	強	隆男	正美	信夫	台一
											弘	粵

生活文教常任委員会



委 員	副 委 員 長	委 員 長											
金子	平塚	幡山	澤村	田中	大高	小室	佐藤	田沢	小室	根本	内田	瀧	砂川
卓	芳信	耕一	信一	二郎	重信	正美	正義	祐男	徳蔵	保裕	勝廣	正秀	清実
													衛

保健福祉常任委員会

委 員	副 委 員 長	委 員 長										
堀江	大貫	海老根	寺門	岸	疋田	山口	木村	皆川	石崎	堀江	小森	岡崎
鶴治	孝夫	正夫	幸	佐次郎	好夫	正秀	幹朗	忠雄	清司	隆一	榮一	勝昭
												勲

経常任委員会

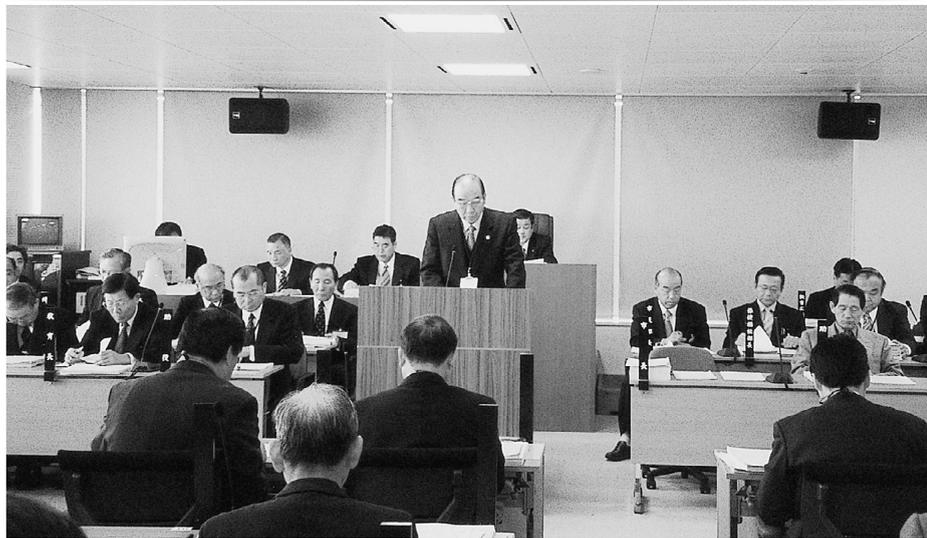


委 員	副 委 員 長	委 員 長										
永嶋	岡崎	栗田	富山	河野	角田	成井	木村	高橋	鹿嶋	木内	皆川	武石
昇	不忘	進	修三	勲	二雄	文夫	久美子	繁	一義	一郎	勝博	寿長
												行雄
												富雄

建設常任委員会

常陸大宮市 初定例会

平成16年度
旧4町村一般会計
特別会計決算を
すべて認定



市長の行政報告

市長提出議案

専決処分

○大宮町、山方町及び大子町との間の戸籍謄本又は抄本等の交付等に係る事務の委託に關する規約一部改正

合併に伴い、戸籍謄本または抄本の交付等に係る事務委託に關する規約の改正をする必要が生じ、議会を招集する暇がないので、地方自治法の規定により専決処分するもの。

○那珂地方公平委員会規約一部改正

那珂地方公平委員会構成団体の十王町が日立市と合併することに伴い、構成団体変更の規約改正が生じ、議会を招集する暇がないので、地方自治法の規定により専決処分するもの。

○一般会計補正予算

元山方町長（故根本保氏）の準市葬に係る経費及び新潟県中越地震災害義援金の支出に伴い、議会を招集する暇がないので、地方自治法の規定により専決処分するもの。

条例の制定

○常陸大宮市立学校設置条例の一部を改正する条例

村田小学校の改築工事完成により小学校の位置変更が生じたため、条例を改正するもの。

一部事務組合規約の変更

○大宮地方環境整備組合を組織する地方公共団体の数の減少及び大宮地方環境整備組合規約の変更について

瓜連町が、那珂町に編入されるとともに、同町が那珂市として市制施行されることに伴い、規約を改正するもの。

○城北地方広域事務組合規約の変更について

常北町、桂村、七会村の合併に伴い、城里町が同組合に加入する規約を改正するもの。

○大宮地方広域組合規約の変更について

常北町、桂村、七会村の合併に伴い、桂村を脱退させて城里町が同組合に加入する規約を改正するもの。

○水戸地方農業共済事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び水戸地方農業共済事務組合規約の変更について

水戸市と内原町の合併、並びに常北町・桂村・七会村の合併に伴い、規約の一部を改正するもの。

平成16年常陸大宮市第4回定例会は、12月7日から24日までの18日間開催しました。

審議については、旧町村の平成16年度の各会計歳入歳出決算認定33件、専決処分3件、条例の改正1件、補正予算11件、一部事務組合規約等の変更5件、その他2件を審議し、全件とも認定・承認・可決しました。

一般質問は、16日・17日の2日間にわたって行われ、14人の議員が市政に関して質問を行いました。

最終日には、議員提案による意見書3件が追加提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

会期日程

24日	23日	22日 20日	19日 18日	17日 16日	15日 13日	12日 11日	10日 9日	8日	7日 12月
本会議	休会	休会	休会	本会議	休会	休会	常任委員会	休会	本会議
追加議案説明、 委員長報告 質疑、討論、採決	休日	議事整理	休日	一般質問	議事整理	休日	総務常任委員会 生活文教常任委員会 保健福祉常任委員会 経済常任委員会 建設常任委員会	議事整理	議案説明、 監査報告、質疑、 討論、採決、 請願・陳情事件上 程説明 常任委員会付託

○茨城北農業共済事務組合規約の変更について

日立市と十王町の合併、並びに常陸太田市・金砂郷町・水府村・里美村の合併に伴い、規約を改正するもの。

その他の議案

○常陸大宮市過疎地域自立促進計画について

前期計画が平成17年3月で満了となるため、後期5カ年計画を策定するもの。

○那珂地方公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び那珂地方公平委員会規約の変更について

那珂町と瓜連町が合併することに伴い、規約を改正するもの。

議員提出議案

意見書

- 小学校歴史教科書採択の改善を求める意見書
- アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書
- 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

平成16年度補正額

合併による市制施行に伴い、当面必要とする経費の補正が提案され、原案のとおり可決しました。

(単位:千円)

補正予算

会計名	補正前の額	補正額	補正後の予算額	主な内容	
一般会計	23,759,286	19,472	23,778,758	県北西部地域中核病院建設費	
特別会計	国民健康保険特別会計(事業勘定)	3,485,269	△1,050	3,484,219	
	国民健康保険特別会計(施設勘定)	143,003	△ 420	142,583	
	老人保健特別会計	3,935,547	797	3,936,344	
	公共下水道事業特別会計	661,208	638	661,846	
	農業集落排水事業特別会計	608,873	28	608,901	
	介護保険特別会計	2,101,510	18,139	2,119,649	介護給付費準備基金積立金
	簡易水道事業特別会計	827,000	11,576	838,576	配水管布設替工事
	宅地造成事業特別会計	158,173	3,176	161,349	
上水道事業会計	戸別浄化槽整備事業特別会計	252,389	△ 20	252,369	
	那珂地方公平委員会特別会計	503	△ 32	471	
	資本的収入	66,898	14,324	81,222	工事負担金
	資本的支出	359,702	24,019	383,721	配水管布設替工事

決算審査の講評

浅川功基代表監査委員



平成16年11月11日及び15日から17日の4日間に、合併前の山方町、美和村、緒川村、御前山村の各種会計決算書、説明書類等及び各種基金の運用状況に関する調査に基づき決算審査を行いました。

平成16年度山方町・美和村・緒川村・御前山村各種会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調査及び証書類、その他関係帳票等について、計数に相違がないか、収支は適正であるか等に主眼を置き、審査を実施し、必要に応じて関係部署からの説明、実態の把握等に努めました。

審査の結果ですが、審査を実施した一般会計、特別会計の歳入歳出決算計数は、誤りのないものと認められました。

合併前の

山方町、美和村、緒川村、御前山村の決算を認定

今回の決算は、平成16年10月16日の合併に伴い、編入される4町村の収支を合併前日（10月15日）に打ち切り、歳入・歳出の決算を行ったものです。

平成16年10月15日	平成16年10月16日 ⇨
4町村の各会計は、打ち切り決算となる。	常陸大宮市予算に編入

所管の常任委員会で、一般会計・特別会計の審査を行い、12月24日の本会議で33会計すべての決算を認定しました。

会計名		山方町	美和村	緒川村	御前山村	
一般会計	歳入決算額	26億933万円	20億2,999万円	17億7,152万円	20億9,611万円	
	歳出決算額	19億7,900万円	14億6,337万円	14億3,244万円	14億2,807万円	
	歳入歳出差引残額	6億3,033万円	5億6,662万円	3億3,908万円	6億6,804万円	
特別会計	国民健康保険 (事業勘定)	歳入決算額	3億3,508万円	2億6,203万円	2億2,697万円	2億1,981万円
		歳出決算額	2億9,845万円	2億89万円	2億1,250万円	1億8,201万円
		歳入歳出差引残額	3,663万円	6,114万円	1,447万円	3,780万円
	国民健康保険 (診療施設勘定)	歳入決算額	—	1億510万円	2,067万円	—
		歳出決算額	—	9,489万円	1,519万円	—
		歳入歳出差引残額	—	1,021万円	548万円	—
	簡易水道	歳入決算額	1億3,696万円	1億2,964万円	8,352万円	6,735万円
		歳出決算額	8,905万円	6,081万円	7,505万円	5,086万円
		歳入歳出差引残額	4,791万円	6,883万円	847万円	1,649万円
	老人保健	歳入決算額	5億8,365万円	3億1,878万円	2億8,981万円	2億8,414万円
		歳出決算額	4億9,100万円	2億5,876万円	2億4,980万円	2億3,962万円
		歳入歳出差引残額	9,265万円	6,002万円	4,001万円	4,452万円
	宅地開発分譲	歳入決算額	4,831万円	162万円	351万円	4,762万円
		歳出決算額	2,782万円	54万円	1万円	466万円
		歳入歳出差引残額	2,049万円	108万円	350万円	4,296万円
	農業集落排水	歳入決算額	3,317万円	1億702万円	4,585万円	6,417万円
		歳出決算額	1,537万円	6,830万円	3,250万円	5,511万円
		歳入歳出差引残額	1,780万円	3,872万円	1,335万円	906万円
	介護保険	歳入決算額	2億5,512万円	1億7,794万円	1億3,534万円	1億2,503万円
		歳出決算額	2億1,184万円	1億2,406万円	1億3,508万円	9,975万円
		歳入歳出差引残額	4,328万円	5,388万円	26万円	2,528万円
	公営墓地	歳入決算額	213万円	—	—	—
		歳出決算額	115万円	—	—	—
		歳入歳出差引残額	98万円	—	—	—
戸別浄化槽整備	歳入決算額	3,468万円	2,467万円	2,730万円	—	
	歳出決算額	1,187万円	412万円	599万円	—	
	歳入歳出差引残額	2,281万円	2,055万円	2,131万円	—	
緒川村外7カ町村公平委員会	歳入決算額	—	—	61万円	—	
	歳出決算額	—	—	14万円	—	
	歳入歳出差引残額	—	—	47万円	—	

市政を問う 一般質問



▲市長答弁

合併後初の一般質問に、14人の議員が登壇し、49事項について質問を行いました。

質問事項等については、次のとおりですが、紙面の都合上、1人1項目を質問者が、質問事項を要約し掲載しました。

なお、議会広報に掲載していない質問事項について知りたい方は、議会事務局及び総合支所等に会議録がありますので閲覧ください。

議員名	質問事項	議員名	質問事項
金子 卓	<ol style="list-style-type: none"> 1 「三位一体改革」と新市まちづくり計画、合併後の諸問題について 2 交通施策について 3 成人保健事業について 4 地域経済の活性化について 	仲田 好一	<ol style="list-style-type: none"> 1 来年度予算編成について 2 読書環境の拡充策について 3 行政改革について
堀江 仙三	<ol style="list-style-type: none"> 1 憲法「改正」について 2 市内循環交通システムについて 3 美和幼稚園の存続について 4 保育料について 5 住宅リフォーム補助制度について 	菊池 五介	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成17年度予算編成について 2 新市計画について 3 水道料金について 4 交通網の整備について 5 振興公社の取扱いについて 6 学校教育について 7 社会教育について 8 家和楽青少年の家について
小森 男	<ol style="list-style-type: none"> 1 森林資源の活用について 2 国際交流海外派遣事業と人材育成について 3 合併に伴う新市地域防災計画の策定について 	野上 台一	<ol style="list-style-type: none"> 1 新市の行財政運営について 2 廃校となった小学校の利用について
堀江 鶴治	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育行政について 2 地域農業の振興を 3 森林の保全の諸問題について 4 各種奉仕作業のあり方について 5 住宅リフォーム事業について 	岡崎 榮一	<ol style="list-style-type: none"> 1 農業集落排水事業について 2 市内循環交通システムの構築について 3 常陸大宮市の区制制度について
木村 勝昭	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成17年度予算編成について 	皆川 忠雄	<ol style="list-style-type: none"> 1 市政担当の基本方針及び推進構想について 2 地方分権の推進と行財政改革について 3 平成17年度予算編成方針と重点事業及び合併特例債事業について
鹿嶋 一義	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時の対策について 2 総合支所の有効利用について 3 定例会の回数制限の撤廃について 	浅川 克巳	<ol style="list-style-type: none"> 1 次年度予算編成について 2 地球温暖化防止について 3 国旗、国歌の崇拝について
押久保一郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療福祉費助成事業について 2 旧御前山村小学校の統合について 3 国民宿舎「御前山荘」について 	小室 正美	<ol style="list-style-type: none"> 1 新市のまちづくり計画について 2 国道道の改良促進を 3 地域医療体制の強化事業は

市内循環バスが運行されるまでは、 旧大宮町の福祉タクシー制度は存続すべき

金子 卓 議員



運行が望まれる市内循環バス

調整方針により
旧緒川村制度適用

○総務部長

基本的な考え方は、公共交通機関の充実に係るものとなります。市役所や文化センターなどの市の施設、また駅や病院などのアクセスを高め、市内が広域化する中、地域の均衡ある発展、あるいは市としての一体化を図っていきたくと考えています。

計画策定は、地域の実情やバスの需要の調査を行い、データを収集した中で、システム構築のために検討委員会を立ち上げ、具体的な運行方式や方法、そして運行路線などの決定をしていきます。

○保健福祉部長

福祉タクシー制度について、合併調整方針により平成17年度から旧緒川村の制度に統一することになります。

旧緒川村の制度は、医療機関及び介護保険施設等に通院・通所する場合の利用となりますので、運用面でできるだけ柔軟に対応します。

市内を循環するコミュニティバス等の計画に地域住民の方の期待が広がっています。この交通システムの基本的な考え方、計画策定の方法と実際のバス運行までのスケジュールを質問します。

旧大宮町の福祉タクシーは病院のほか、高齢者クラブ連合会の行事、役所など公的機関、金融機関など利用範囲が大変広くなっています。しかし、3月末までで、その後は「病院」だけに限られてしまいます。これでは福祉タクシー制度が大きく後退してしまいます。

コミュニティバス等の交通システムが出来上がるまでは、旧大宮町で同制度を存続させるべきではないでしょうか。

憲法擁護の義務を負う市長の見解を

堀江 仙三 議員



自衛隊募集ポスター

憲法は
押し付けではない

○市長

改憲を主張している方々は、現憲法は、「アメリカに押し付けられたもの」憲法9条は「一國平和主義」で、国際貢献ができないという議論をしています。日本は「戦争放棄」を憲法に明記して国際公約としました。自民党の憲法案は、憲法の平和主義を骨抜きにし、「戦争をする国」へと転換する中身となっています。市長の見解を伺います。

憲法99条は、公務員などに憲法擁護の義務を負わせており、職員には「服務の宣言」をさせています。自治会などの行政組織を使って自衛隊生徒募集をすることは、憲法99条と「服務の宣言」に反する行為ではないか。

私は、日本国憲法は、押し付けられたものではないと理解しています。

それから、自民党の改憲大綱については、内容を存じていません。

○市民部長

自衛隊法によって、市町村が「自衛官の募集に関する事務の一部を行う」という規定があり、これにより自衛隊募集事務に、協力しているというところで、違反しているとは考えていません。

小森 男 議員

森林資源の活用方策は



森林整備の間伐作業

5町村の合併により常陸大宮市が誕生し、その約6割が森林です。その森林資源の木材の価格は、時代の変遷と共に変動し、下落低迷しています。それに伴い、採算性の悪化から担い手を失い、管理を放棄し、その結果、用材としての価値がない山林となってしまう、また、山林の持つ保水効果や環境問題等備えている力を十分引き出すことができません。

人工林や身近な里山等森林を健全な状態に保つには「人の手」を加えることが不可欠です。

市長は「自然や森林資源の活用」を述べていますが、どのような方策を考えているのか伺います。

有効活用を

推進しよう

○市長

森林面積は、総面積348・38平方キロメートルのうち、山林原野が208・11平方キロメートルになっており59・8%です。

森林は、環境の問題あるいは災害の問題から見ても、維持管理、森林資源の活用の促進策が極めて重要となります。間伐の進まない森林所有者や不在地主に対して間伐実施の普及・啓蒙や連絡調整を行い、林業の集団化や各種補助事業の活用により森林所有者の負担を軽減させ、間伐事業などを推進していきます。

また、間伐を効率的に実施するため作業道開設を進めます。それには機械などの導入整備が必要となりますので、森林組合に、導入による効果などを考えていただき、国庫補助や県補助事業を活用して整備が実施できるよう、これから検討していきます。

堀江 鶴 治 議員

教育委員の配置を公平に



生涯学習活動

教育委員の方は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」など教育行政に関する諸法律に則り、教育行政を進め行く上で重要な要職であります。ところが、町村合併により、旧大宮町以外の教育委員すべてが失職という異常な事態になっており、公平でスムーズな教育行政が進められないのではないかと危惧するものです。

現在の教育委員の任期は、2005年の2月と10月が大半だと聞きましたが、そのことを十分に踏まえ、市内全域から公平にバランスのとれた形で、委員を選任されるよう人事の配置を望みたいと思いますが、市長の考えを伺います。

全市的な視野で
適任者を選任する

○市長

議員おっしゃるとおりです。

教育委員につきましては、今後、全市的な視野に立ち、適任者を選出したいと考えています。



学校教育

平成17年度予算編成どう取り組むか

木村勝昭 議員

旧町村で計画し、新市に引き継がれた事業の予算化についてです。旧町村が計画し進めていた事業については、町村長から新市の方へ、その計画が引き継がれ、11月29日の全員協議会の中で、旧大宮町を除いた常陸大宮市過疎地域自立促進計画が提示されました。そのごく一部を取り上げても、例えば交通通信系の整備、道路改良補修の件で、道路の幅に多少差はありますが、総延長で旧山方町が7903ト、旧美和村27350ト、旧緒川村21165ト、旧御前山村26721トと地域によって大きな格差もあり、全体に大きい長期的な事業計画だと思えます。したがって、これなどに旧大宮町が加わるので、予算編成に当たりどのような取組みをするのか、具体的な方針を伺います。



まちづくり計画

バランスを考えた
予算編成をする

○市長

財源的には国・県大変厳しい状況です。当市でも、地方交付税を含む一般財源の見直しは厳しい状況にあり、限られた財源での予算編成です。で、十分に事業を検討して、厳選した編成作業に当たりたいと思っております。

基本的には現在進めている地域中核病院の整備、市内循環交通システムの構築、また、森林保全基金の創設の3事業を柱として、さらに合併特例債対象事業などを精査・検討して、それぞれの地域に対するバランスに十分考慮しながら編成していきます。

○総務部長

新市まちづくり計画の推進は、所要の財源確保が前提となりますが、事業を厳選する中、合併特例債、過疎債等の活用で対応していきます。

また、旧5町村のバランスも考慮して、計画された事業の推進に努め、早期に一体化の確保を図っていきます。

災害時の対策は大丈夫か

鹿嶋一義 議員



東消防署

地域防災計画を
策定し推進する

○市民部長

対策はしていますが、旧町村の対応に差異があるので、平成17年度に、旧町村の地域防災計画を基本に整理統合を行い、特に新潟県中越地震の教訓を生かした新たな常陸大宮市の地域防災計画を策定し、防災対策を推進していきます。

○消防長

世相を反映するように、2004年の「今年の漢字」に「災」という字が選ばれたが、台風、豪雨、地震と災害が多く各地に甚大な被害をもたらしました。

各地の被災状況をテレビや新聞で見ると付け、市民が安全で安心した生活ができることを願い、災害時の対策を伺います。1非常食、毛布、水の備蓄、2危険箇所点検と整備、3防災無線の設置状況と停電対策、4消防団員の確保、5消防署へのはしご車、化学消防車の配置計画、6防災マップの作成などの対策が心配です。

今後の対策について、市民が安全で安心した生活ができることを願い、災害時の対策を伺います。

消防団員の確保について、本市の消防団員の充足率は95%であり、現在のところ消防活動に特に影響が出るまでには至っていないと考えています。しかし、平日昼間の消防団員の確保は、厳しいものがありますので、地域住民の協力をいただき、若い人が入団できるように体制づくりに努めます。

なお、はしご車の整備は、消防力の設置基準に達していないので、配備の計画はありません。また、化学消防車は、1台配備をするようになっていますので、市当局と協議をしながら前向きに対応します。

合併の基本方針として「住民サービスと福祉は高い方、住民負担は低い方に調整する」と繰り返し言われてきました。

旧御前山村では「村単独医療費制度」が設置され、昭和49年4月から67歳以上の高齢者の医療費無料制度が継続されてきました。戦前戦後の大変な時代を生き抜き、家庭を守り、地域を築いてこられた高齢者を本当に大切に、限りある財政を住民に喜ばれるように使ってこそ、地方自治体の本来の立場です。「単独医療費制度」を常陸大宮市において継続し、全市の住民に適応されるよう強く求めて、考えを伺います。



介護予防教室

財政負担増により
調整が必要

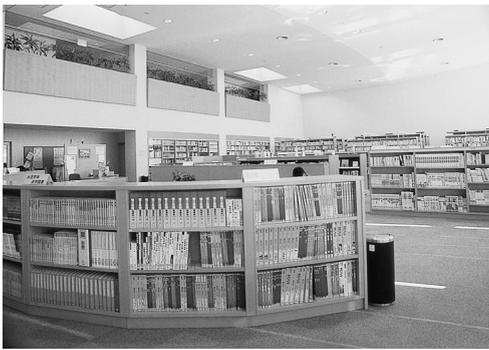
○保健福祉部長

67歳から74歳までの老人と老人保健該当者に医療福祉費支給を実施しているのは、合併した5町村のうち旧御前山村のみです。

この制度については、合併協議の中で、平成17年度以降調整することになっております。

これまでの経過を踏まえ、1年間のみ継続していきたくないと考えています。しかし、平成18年度以降も継続することは、年々高齢者が増加するわけであり、市の負担はどんどん増えてくるということになって、厳しい財政状況を考慮しますと、継続は困難なものと考えています。

なお、この単独医療費制度は、現在、県内で6町村、近県では、東京都・埼玉県や神奈川県で実施していますが、この制度については廃止するというような方向で進んでいるようです。



図書情報館

- 1 旧大宮町で実施の乳幼児健診の機会に絵本を贈呈する「ブックスタート」事業を全市に普及拡大すべき
- 2 小中学校の図書館に図書指導員を配置し、子どもの読書活動をサポートし、併せて図書の有効活用を一層図ってどうか。
- 3 子供が読書に親しむ機会を家庭、学校、地域を通じ、社会全体で取り組む必要があります。子供の読書活動を推進するための計画の策定を。
- 4 合併後、図書情報館は、中央図書館としての機能が強く期待されています。また、市民の目線に立った更なるサービスの向上が求められています。今後の拡充対策を伺います。

利用しやすいよう
システムを構築する

○教育長

ブックスタート事業の実績は好評ですが、全市への普及は広範囲になり、人的な問題があります。できる限り多くの地域に事業を展開するよう努力します。また、図書指導員の配置は大事なことです。学校と地域、家庭の連携のもと、図書館の幅広い活用と有効活用について、まず、学校教育の中で充実させてから、指導員の配置を検討します。

子供の読書活動計画は、平成13年度に法が公布され、昨年度は、県のいばらき子ども読書活動推進計画が策定されました。常陸大宮市としても、読書に限らず、教育文化の中で推進計画を検討していきます。

図書情報館の拡充策としては、各地域の図書室等と連携を図りながら、多くの方が図書情報館を利用できるように、今後は、開館時間あるいは体制を十分検討し、システムの構築を図り、市民の方が利用しやすい図書情報館にしていきます。

社会教育団体への予算措置は

菊池 五介 議員



芸能発表会

社会教育は、地域住民の皆様の健康増進と親睦、融和を深め、地域づくり、街づくりに欠かせない重要な事業です。

旧町村には、これら社会教育団体として文化協会、体育協会、子ども会、育成会、PTAなど多くの団体があります。旧山方町でも24の団体がありました。

合併によって、これらの組織がどうなるのか住民は一抹の不安をもっています。

今後、常陸大宮市として、これらの組織をどのようにして社会教育の推進を図るのか。また、これらの団体育成に対しての予算措置をどのように考えているのか。これらについての見解を伺います。

各団体の関係者と調整をしていく

○教育長

地域で根付いた社会教育活動は、文化、スポーツ含めて、各地域においては、長い歴史と伝統のある行事です。

基本的な合併の事務調整の考え方としては、地域で歴史と伝統のある、しかも地域の皆さんの健康増進、親睦等を図ってきた事業については、継続して事業の推進を図るべく調整をしているところであります。それに伴い、各団体等の組織の編成等も幾つかの課題があります。

これから各団体の関係者と十分協議をしながら、統一できるもの、あるいは各地域で発展させなければならぬものがありますので、その辺を考慮しながら、今後、各団体との交渉あるいは指導を行っていきたいと考えています。

新市の行財政運営取り組みは

野上台 一 議員



市役所税務課

1 自主財源の確保について
年々、地方交付税、補助金等が削減され、また、市税収入は減少傾向にある中で、どのように確保していくのか。

2 経費削減について

今まで以上の削減見直しが必要だが、今後、どのような考え方、内容、方法で進めるのか。

3 滞納金の対策について

歳入となるべき税金等が未収となり、財政面で大きくマインスとなっているが、このことについては、担当部署だけの問題ではなく、全体の問題として捉え、納付推進月間等々を設け、全職員が動くような体制づくりをし、目標額を定め、年々減少させていくような取り組みが必要と思うが今後の取り組み予定を伺います。

総体的な対策を図る

○総務部長

自主財源の確保については、三位一体の改革に伴う税源移譲等を考慮しますと、不透明な部分もあります。平成17年度も個人市民税、たばこ税などの減収が懸念される所です。

税外収入も含めて、さらに滞納整理対策等も検討した中、自主財源の確保に努めていきたいと思っています。

経費削減等の考え方が、平成17年度予算編成にあたりましては、旅費、消耗品費、食糧費、委託料など、物件費等で5%減の要求限度枠を設けて進めています。

滞納金の対策ですが、税関係は、日常的な税務課等の職員による納付の督促、徴収嘱託員の配置、出納整理期間中の管理職全員による集中滞納整理、あるいは茨城租税債権管理機構への委託等で滞納整理をしています。税外収入は、関係課横断的に毎月対策会議を実施し、総体的な徴収力の強化を図ってまいります。



農業集落排水施設

農業集落排水事業は、生活環境の改善、水質環境の改善・保全等、美しい自然環境が守られ快適で文化的な生活が図られ文化のバロメーターとも言われています。合併協定の調整方針で新しい市において計画を速やかに策定し、料金体系を検討するとあります。旧大宮町においては、料金体系が異なりますが、その他の4町村の使用料が、山方町1世帯当たり1500円、1人当たりが500円、美和村が1世帯当たり2000円、1人当たりが900円、緒川村が基本料金が1600円、1人当たりが700円、御前山村が一般家庭において1600円、1人当たりが600円と、このように旧美和村の使用料が一番高い料金だということが分かると思います。

新市における料金体系の見直しの時期はいつごろになるか。2つ目として、使用料はどのぐらいになるのか。

使用料統一には
十分な検討が必要

建設部長

現在、大宮、山方、美和、緒川、御前山の5地域がまちですが、合併協定の調整方針で、平成18年4月までに、各支所担当課等と協議をしながら調整し、使用料の統一を図りたいと思います。

また、使用料の額については、旧町村ごとに計算の基礎が異なっています。現在は、2通りの算出方法を使っており、世帯割、人数割の算出方法、これは転入、転出の際のチェックが困難です。もう一つは、水道の使用料をもとに計算する方法があります。これは自家水道の場合どうするかなどの問題もありますので、今後十分に検討をして、使用料を決めたいと思います。

なお、使用料の予定額については、現段階ではお答えできません。



市役所開庁式

世紀の大事業と言われる市町村合併がこの度成立し、新生「常陸大宮市」が歴史的スタートをしたので、市長に對し、①市政担当の政治理念と基本方針、②市政推進構想、③全地域、全市民の一体化の早期確立の具体的構想、④地方分権の実現が現下の大きな課題である今日、その具体的推進として平成の大合併が加速する中で、全国的に各自治体に急速に広がって参りました『自治基本条例』の制定の動きがあります。それぞれの自治体が目指す方向性や理念を始め、住民や議会・行政の果たす役割などの基本原則を定める、いわば『自治体の憲法』であると言われていました。新しい時代に対応した真に開かれた21世紀型地域づくりに極めて重要であると考えます。市長の構想と制定計画を伺います。

地域の一体性を推進する

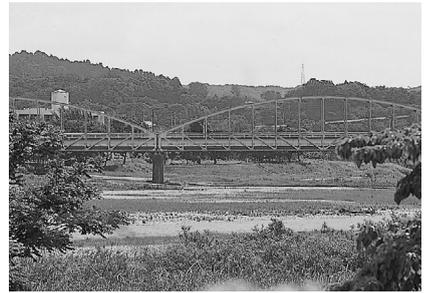
市長

地域の魅力ある地域資源を最大限に活用しながら、快適で人に優しく、安心で快適な活力のあるまちづくりを行い、市民の皆様がこの地に生まれ、この地で育ち、住んでよかつたと思える常陸大宮市にするため、合併の一体性の確立とともに、地域の均衡ある発展のための行政施策を進めます。

自治基本条例については、平成12年4月に地方分権の推進を図るための法律が施行され、住民の身近な行政は、できる限り地方公共団体にゆだねることになりました。このため、国と地方公共団体の関係が見直され、対等で協力的な関係に改められ、国と地方公共団体が分担する役割を明確にし、国の関与をルール化したものと理解しています。このような状況の中、自治基本条例は、本格的な分権時代を迎え、自治体の憲法として、市政運営の基本理念や基本方針などを条例として定めるものですが、今後の検討課題とします。

地球温暖化防止と水資源保全対策を

浅川 克巳 議員



景観の美しい那珂川大橋周辺

地球温暖化防止のための京都議定書が7年ぶりに発効する見通しとなりました。日本は二酸化炭素など温室効果ガスの削減義務の実現を強く求められています。いよいよ空気をただで使えない時代の到来です。二酸化炭素を光合成で吸収する森林は、森が生み出す新たな価値として熱い視線が注がれます。

高知県では、84%を森林が占め、全国トップの森林率で全国初の「森林環境税」を創設して、森林保全に大きな役割を果たしています。島根・岡山・鹿児島県でも独自の税を導入済みです。合併した当市も森林が全体の6割を占める現状であり、温暖化防止と水資源保全の事業を強力に推進すべきと考えるが、対策について伺います。

森林保全を

推進する

○市長

既に旧町村ごとに地球温暖化防止実行計画を策定しています。今後、旧町村の計画書を参考に、常陸大宮市地球温暖化防止実行計画を策定します。なお、新計画ができるまでは、現行どおり旧町村単位で推進を図っていきます。

また、森林は、その成長の中で二酸化炭素を吸収し、幹や枝等に貯蓄することから、大気中の二酸化炭素の濃度が上昇することを抑えるのに役立つと言われています。地球温暖化防止の森林吸収源対策や水資源保全のため、健全な森林の整備、保安林等の適正な管理、保全、木材の利用促進、市民参加の森づくり等を行い、森林の活用、推進、保全をしながら、特性を生かした地域づくりを進めていきます。

なお、森林、水源涵養、自然環境の保全や活用など、森林の持つ効率的機能の維持強化等を目的として、森林環境緊急保全事業等を円滑に推進するため、森林保全基金（仮称）を創設します。

過疎地域の振興対策を

小室 正美 議員



過疎地域の住宅対策（市営住宅）

新市まちづくり計画が作られたが、山間部、過疎地域の振興対策はどうなっているのか。

大宮地域は、合併効果により商業・工業などの産業が今以上に進展し、常陸大宮市の中心として発展していくと思っと思っています。しかし、山方、美和、緒川、御前山の4地域は、過疎地域です。

新市常陸大宮市が、本当に発展していくためには、この4地域が少しでも今より良くなったと言われることが大切だと思っっています。

そこで、山間地、過疎地域の振興対策をどう考えていくのか重点的対策を伺います。

過疎自立促進計画に

より事業を推進する

○市長

常陸大宮市の北西部が山間地で、この地域が過疎地域となっています。

過疎地域自立促進計画は、産業の振興を初めとする地域の振興策で構成され、人口対策、若者定住対策、雇用の場の創出等の振興対策が盛り込まれています。これらの施策は、すべて新市まちづくり計画と整合性を図っており、事業によつては、より具体的な施策を盛り込んでいきます。したがって、山間地、過疎地域の振興については、過疎地域自立促進計画の推進が新市まちづくりの計画の推進につながるものと考えています。

○総務部長

過疎地域自立促進計画に具体的に盛り込まれている施策は、人口対策、定住対策、そして雇用の創出です。この3つの事業は、お互い関係しますので、総合的、かつ一体的に事業の推進を図っていきます。

建設常任委員会

市内を現地視察

建設常任委員会では、去る12月9日に付託案件の決算について審査後、所管の建設関係事業の視察を行いました。大宮地域は桜の丘住宅建替事業、山方地域は野上原宅地

造成、奥久慈グリーンライン林道、美和地域は「ささの湯」近隣道路、緒川地域はダム中止関連道路の県道下檜沢上小瀬線・市道野沢線、御前山地域は野口地区農業集落排水処理施設の視察を行い、合併地域内の進捗状況及び工事予定地等の現状を調査しました。



下檜沢上小瀬線



桜の丘住宅



野上原宅地造成地



野口地区農業集落排水処理施設

請願・陳情 の審査

請願審査の経過と結果

12月7日の本会議で、所管の常任委員会に付託、16日・17日の常任委員会で審議し、12月24日の本会議において下記のとおり決定しました。

付託委員会	件名	請願・陳情者	紹介議員	審査結果
総務常任委員会	日本郵政公社が民営化されることに反対を求める請願	常陸大宮市中富町965-2 岡部勝一	砂川 清実 細貝 富雄 河野 洪勲 栗田 進	採 択
総務常任委員会	自衛隊のイラク派遣延長をやめ、直ちに撤退を求める請願書	常陸大宮市姥賀町554-3 「おおみや平和の会」 会長 小野瀬 實 常陸大宮市上小瀬2637 「美和緒川平和の会」 会長 小林 茂	押久保一郎 堀江 仙三 堀江 鶴治 金子 卓	不採択
生活文教常任委員会	中学校歴史教科書採択の改善に関する請願	水戸市大町3-4-13浅川ビル1F 日本会議茨城 会長 横山亮次	大貫 孝夫	採 択
経済常任委員会	政府米の買入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願	多賀郡十王町伊師3026 農民運動茨城県連合会県北農民センター 代表 根本陽一	金子 卓	継 続 審 査
経済常任委員会	アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書提出を求める請願	多賀郡十王町伊師3026 農民運動茨城県連合会県北農民センター 代表 根本陽一	金子 卓	採 択
経済常任委員会	WTO・FTA交渉に関する陳情書	水戸市梅香1-1-4 食とみどり、水を守る茨城県労農市民会議 会長 野上義男	—	継 続 審 査
経済常任委員会	「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する陳情書	水戸市梅香1-1-4 食とみどり、水を守る茨城県労農市民会議 会長 野上義男	—	採 択

「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料自給率の引き上げ、食の安全・安定に結びつく施策を展開するよう「食料・農業・農村基本計画」見直しを行うよう次の措置を要望する。

- 1 食料自給率について(自給率の引き上げ)
- 2 担い手のあり方(育成すべき担い手等)
- 3 新たな経営安定対策(所得補てん策等)
- 4 農地制度のあり方(法・制度の確立等)
- 5 農業環境・資源保全政策の確立
(経営所得安定対策等)

提出先 内閣総理大臣

アメリカ産牛肉の輸入解禁に反対する意見書

安全対策が不十分なままアメリカ産牛肉の輸入を解禁することは、食の安全にとって重大問題であり、日本と同水準のBSE検査体制ができるまで輸入禁止を求める。

- 1 日本と同水準の全頭検査体制や特定部位の除去等の実施がない限り、アメリカ産牛肉の輸入禁止を継続すること。

提出先

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、財務大臣
厚生労働大臣

中学校歴史教科書採択の改善を求める意見書

中学校で使用する歴史教科書の採択に当たって、次の事項に留意されるよう要望する。

- 1 教育委員会事務局に対しては、委員の判断に必要とされる各教科書の比較の際の視点・論点を、例えば学習指導要領の「内容」や(取扱い)との関係などについて、新たに指示するなど、見やすさと使いやすさとばかりではなく、内容に立ち入った検討を求めること。
- 2 学習指導要領の平成10年の改定で、社会科および歴史的分野の目標に教育課程審議会の答申を踏まえて、「愛情を深め」という文言を、特に書き加えたことを最も尊重している教科書を選ぶこと。
- 3 教科書採択の過程における、下部機関による「しぼりこみ」を排し、選択権者としての責任と見識において、適正な教科書を選ぶこと。
- 4 神話・伝承を含む国の成立ちを十分に記述するなど、我が国の歴史・伝統・文化の優れた点や先人の偉業を最も詳しく記述している教科書を選ぶこと。
- 5 家庭・郷土・国家を愛する心を養い、日本人としての誇りを育てる内容の教科書を選ぶこと。

提出先

常陸大宮市教育委員会委員長

閉会中の委員会活動

保健福祉常任委員会

県北西部地域中核病院(仮称)建設地を視察

保健福祉常任委員会では、委員15名により、去る1月18日に、議会議室で会議後現地視察を行いました。

保健福祉部中核病院建設室長から病院建設について、鉄筋コンクリート4階建、病床数160床で、診療科目は内科(循環器科、消化器科、呼吸器科)、小児科、外科、脳神経外科、整形外科、泌尿器科、産婦人科、麻酔科を予定しているなど病院概要及び病院建設完了時期(平成18年3月)



担当者の説明



病院建設用地

建設終了)の説明を受けました。

主な質疑としては、

Q 24時間対応の救急医療ができる夜間の態勢はどうなるか。

A 外科系と内科系の医師を配置するほか、必要に応じて近接地に住む医師の応援態勢をとる予定。

Q 入札の方法が一般競争入札とあるが、談合等が心配。

A 3社JVにより17日から25日まで受付を行い、入札参加者資格審査会で、申請内容が入札要件に合致しているか確認して入札を行う。など質疑応答の後、病院の着工を待つかの整地された予定地を視察しました。

経済常任委員会

御前山ダム、市内の観光施設などを視察

経済常任委員会では、今後、農林業、観光行政などの諸問題に取り組むための調査として、去る1月24日に、市内各地域の経済関連施設を視察調査し、総合支所経済課長などから概要説明を受けました。

はじめに、大宮地域の農業生



おがわふれあいの森予定地



御前山ダム建設地



三太の湯



茨城みどりサポート事業説明

産法人(有)みどりサポートを訪れ、事業概要説明を受けるとともに、今後の遊休農地対策などについて意見交換を行いました。次に、御前山地域の御前山ダム建設地、国民宿舎御前山荘などを視察しました。委員からは、ダムの進捗状況、受益地の計画などについて質問がありました。

緒川地域においては、おがわ

ふれあいの森などを視察し、事

業概要の説明を受けました。次に、美和地域の花立自然公園、北斗星、ささの湯、山方地域のふれあい農園、三太の湯を視察しました。委員からは、それぞれの施設の現在の運営状況などについて質問がありました。視察後報告会議を開き、今後の経済常任委員会の活動、行政として対策すべきことについて委員が意見を述べました。



美和温泉ささの湯

生活文教常任委員会

教育関係施設を視察

生活文教常任委員会では、去る2月2日に各地域の学校施設及び社会体育施設等の視察を行いました。

最初に、常陸大宮市立第一中学校を訪問し、校長から学校の概要説明を受け、校舎や体育館、プール等の視察を行いました。続いて、各地域において、



第一中学校視察

施設(御前山地域の統合小学校建設予定地、緒川地域の緒川総合運動公園、美和地域の美和中学校体育館、山方地域の山方中学校体育館)の状況を各教育事務所長から説明を受け質疑を行った後、現地視察を実施しました。

視察後に、議会会議室で報告

会議を開き、委員会としての今

後の方針や対策について協議を



御前山地域の総合小学校予定地



老朽化が進む山方中学校体育館



新しく使いやすい美和中学校体育館



整備中の緒川総合運動公園

議会への請願・陳情

請願・陳情の提出方法

議会へ請願・陳情しようとする方は、次の要領で提出してください。

- 1 件名、提出者の住所及び氏名（法人の場合はその名称及び代表者の氏名）、提出年月日を記載してください。
- 2 別紙に、趣旨及び理由を記載してください。
- 3 請願書には、1名以上の紹介議員の署名または記名押印が必要です。ただし、陳情書には必要ありません。
- 4 署名簿を添付する場合には、名簿に住所、氏名、押印の上、提出してください。
- 5 道路や河川など、場所に関するものについては、略図を添付してください。
- 6 意見書を関係行政庁に提出要望する場合は、意見書案を添付してください。

請願、陳情はいつでも受け付けますが、事務処理の都合もありますので、定例会招集日の7日前までに提出してください。それ以降のものについては受理しますが、審議は、次の定例会とさせていただきます。（緊急の案件は、議会運営委員会等で審議して決定します。）

(表紙)

平成 年 月 日

常陸大宮市議会議長
○○○○ 様

○○○○に関する請願書（陳情書）

請願者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○ 印
ほか○人
(TEL)

紹介議員
○○○○ 印

(陳情の場合は、紹介議員は必要ありません)

(別紙)

件名○○○○に関する請願（陳情）

1 請願(陳情)の趣旨

2 請願（陳情）の理由

地方自治法第124条の規定により提出します。(陳情の場合は、除きます。)

2月2日	1月27日	1月25日 ～ 26日	1月24日	1月18日	1月17日	1月5日	12月9日	12月7日 ～ 24日	12月3日	12月3日	11月29日	11月29日	11月16日	11月15日	11月10日	11月9日	10月28日	10月16日	
現地調査	生活文教常任委員会 合議会定例会	茨城県市議会議長会 定例会	城北地方広域事務組 合議会定例会	保健福祉常任委員会 現地調査	経済常任委員会現地 調査	常陸大宮市新年賀詞 交歓会	建設常任委員会現地 調査	第4回定例会	議会広報委員会	議会運営委員会	議会全員協議会	議会運営委員会	議会運営委員会	城北地方広域事務組 合議会定例会	大宮地方環境整備組 合議会臨時会	議会運営委員会 合議会臨時会	大宮地方広域組合議 会臨時会	第3回臨時会	常陸大宮市役所開庁 式



第1回定例会会期日程（予定）

月/日	曜日	議事予定
3月7日	月	本会議 開会 議案審議, 採決 委員会付託
3月8日	火	本会議
3月9日	水	議事整理(休会)
3月10日	木	常任委員会
3月11日	金	常任委員会
3月12日	土	休会
3月13日	日	休会
3月14日	月	常任委員会
3月15日	火	議事整理(休会)
3月16日	水	本会議 (一般質問)
3月17日	木	本会議 (一般質問)
3月18日	金	本会議 (一般質問)
3月19日	土	休会
3月20日	日	休会
3月21日	月	休会
3月22日	火	議事整理(休会)
3月23日	水	議事整理(休会)
3月24日	木	本会議 委員長報告 議案審議, 採決 閉会

政治倫理条例報告

常陸大宮市議会議員政治倫理条例により、常陸大宮市が関係する団体が行う工事の請負契約、下請工事、業務委託契約に関する辞退届が、下記の議員から提出されました。

- 住所 常陸大宮市野口1556番地
氏名 永嶋 昇
- 住所 常陸大宮市野口240番地
氏名 木内 一郎

編集 常陸大宮市議会広報委員会

〒319-2292

茨城県常陸大宮市中富町3135-6

TEL 0295-52-1111 (代) 内線413

0295-53-0393 (直)

FAX 0295-52-2186

eメール

gikai@city.hitachiomiya.lg.jp



病院イメージ図

県北西部地域中核病院（仮称）建設計画の概要

- 場所 常陸大宮市田子内町3003番地の3ほか
(国道293沿い)
- 規模 鉄筋コンクリート造り4階建
延床面積約 11,300m²
(エネルギー棟含む) 病床数160床
- 診療科 内科(呼吸器, 消化器, 循環器), 小児科, 外科, 脳神経外科, 整形外科, 泌尿器科, 産婦人科, 麻酔科等を予定
- 建設工期 平成17年2月～平成18年3月



議会を傍聴してみませんか

次の定例会は、3月7日から開会予定です。ぜひ、傍聴してください。(定員30名)
—手続きは簡単で、本会議を傍聴するときに、住所・氏名・年齢を書くだけです—
(詳しくは議会事務局まで)

新生「常陸大宮市」が誕生し、議員75名で市議会が発足しました。広く市民の皆さんに、市議会の動向を知っていただくため、広報委員会を設置し、「常陸大宮市議会広報」を発行することになりました。

創刊号を発行するにあたり、8名の編集委員で作成してまいりました。これからも、議会の活動などの情報をお伝えし、皆様にご愛読いただける紙面づくりに精一杯努力してまいります。

広報委員会
委員長 幡山 耕一
副委員長 富山 修三
委員 小室 勉
五位 潤
河野 洪 勲
宮下 長岡
細貝 富雄
孝行 衛